

みやぎの 林業だより



表紙写真

地元根白石産のスギをはじめ、県内産の木材がふんだんに使用された「泉岳自然ふれあい館」が完成しました。

老朽化した「泉岳少年自然の家」に代わり、7月21日に待望の開館を迎えました。

<関連記事 P2 >

目次

【話 題】	◎「泉岳自然ふれあい館」がオープン！……………	2
	◎木質バイオマス発電プラントが完成しました……………	2
	◎木造住宅への県産材の使用を支援しています……………	3
	◎LVLを使用した太陽光発電パネル架台が完成しました……………	4
	◎県内プレカット工場アンケート調査結果……………	4
	◎丸森町耕野地区のたけのこの出荷制限がついに解除！……………	6
	◎みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動がスタート……………	6
	◎第三回県民参加の森林づくり植樹祭を開催しました……………	7
	◎森林の働きについて中新田小学校で体験学習を実施しました……………	7
	◎「市民参加の新たな森林づくり・春」植樹祭を開催……………	8
	◎松くい虫被害対策の取組……………	8
	◎林地開発等の違反行為防止対策に向けた取組……………	9
	◎岩手・宮城内陸地震からの復旧について……………	10
	◎森林吸収オフセット・クレジットの推進について……………	10
	◎林業技術総合センター民間講座・研修のお知らせ……………	11
【シリーズ】	◎研究情報コーナー	
	・海岸防災林の再生に向けて	
	～海岸防災林の植栽技術に関する研究～……………	11
	・平成26年度林業試験研究のあらまし……………	12
【市 況】	◎木材市況の動向・特産市況の動向……………	13

平成26年7月31日
発 行

203号

泉岳自然ふれあい館 がオープン！

「泉岳自然ふれあい館」の再建状況について、当林業だよりでも平成二十五年第二〇一号でお伝えしていましたが、関係者の御努力により、周辺施設も含め当初計画どおりの施設が完成し、七月二十一日に待望の開館を迎えました。

「泉岳自然ふれあい館」は、「森林整備加速化・林業再生事業」を活用し仙台市が整備を進めていた施設で、地元根白石産のスギをはじめ県内産の木材がふんだんに使用されています。旧施設（泉岳少年自然の家）同様、小中学校の児童生徒の皆さんが自然体験活動などで利用するほか、市民キャンプ場、売店、軽食堂も併設されています。幅広い方が泉ヶ岳の自然に親しみ、木造の建物の良さや木のぬくもりを感じていただけるものと思います。

市民キャンプ場の利用は十一月までですが、宿泊棟は学校関係の利用がないときには、一般の方も利用することができま

す。素晴らしい、天気の良い日には仙台の市街地の向こうに太平洋を望むことができます。機会があれば是非御覧になってみてください。

※ 自然ふれあい館の詳しい利用案内は左記ウェブサイトをご覧ください。
<http://www.shizenfureaikan.jp/>



(林業振興課林業基盤整備班)

木質バイオマス発電 プラントが完成しました

気仙沼地域エネルギー開発株式会社（高橋正樹社長）が建設を進めていた木質バイオマス発電プラントが、平成二十六年三月に完成しました。

総事業費は約二十億円で、木質バイオマス関連施設整備事業や森林整備加速化・林業再生事業を導入して機械や施設の整備が行われました。

発電プラントは「リアスの森バイオマスパワープラント」と名付けられ、主要部であるガス化炉はドイツのメーカーに特注したものです。出力規模は八百キロワットで、年間を通して稼動した場合、一般家庭約一千六百世帯分に相当する電気が発電できます。

発電した電気は「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を活用して電力会社に売電するとともに、電気を生産する際に発生する熱については、冷暖房・給湯用の熱源として近くのホテルに売熱することとしています。

燃料は間伐材で、年間約一万吨を使用します。地元の森林

組合や素材生産業者から購入するほか、個人の林家から買い取る制度を設けました。このことにより、地域の森林整備に多くの方が参画することが可能になります。また、林家の方へは、買取価格の半分を市内約百八十店舗で使用できる地域通貨「リネリア」で支払われることから、地域経済の活性化にもつながります。

このように、単に未利用間伐材の有効活用を図るだけではなく、地域が一体となった森林整備の推進や経済効果の地域内循環の実現など、多くの効果が期待されています。



発電プラントの外観

(気仙沼地方振興事務所)

木造住宅への県産材の使用を支援しています

木材は、製品に加工する際に消費されるエネルギーが他の資材に比べて小さいという特性を持つているほか、住宅などの建築物に使用することで森林が吸収した二酸化炭素が長期間にわたり貯蔵され、地球温暖化防止などの効果が期待できます。また、地元の木材を使用することにより、県内の林業・木材産業の活性化や森林整備が促進されます。

そこで、県では、「みやぎ環境税」を活用し、宮城県産材や優良みやぎ材を一定割合以上使用した木造戸建て住宅の建て主に對し最大五十万円を補助する「県産材利用エコ住宅普及促進事業（新築住宅支援）」を実施しています。

○今年度の募集の内容

昨年度は当初四百棟分の募集を行いました。皆様の御好評をいただき十一月で募集上限に達したため、百棟分を追加募集しました。

今年度は、募集件数を五百棟

に増やし、四月七日から先着順で申請を受付しています。

○応募の要件

- ① 次の条件をすべて満たす場合、支援の対象となります。
- ② 県内に自らが居住する戸建て木造住宅を新築すること。
- ③ 柱や梁などの主要構造部材に宮城県産材を六十割以上、かつ優良みやぎ材を四十割以上使用すること。
- ④ 県内に本社を有し、建設業法の許可を受けている業者が施工すること。
- ⑤ 平成二十七年三月三十一日までに主要構造部材の施工が完了すること。
- ⑥ 県税の滞納がないこと。
- ⑦ 建築確認済証が交付済みであること。
- ⑧ 建設現場を見学会などの県産材PRの場に提供し、県産材住宅モニターとしてアンケートに協力できること。

○東日本大震災からの早期復興

なお、林野庁で実施している「木材利用ポイント」の条件を満たす場合は、当事業との併用が可能です。

支援

半壊以上罹災した住宅を再建する場合は、主要構造部材に宮城県産材を五十割以上かつ八立方以上使用することなど、支援の条件を一部緩和しています。応募の要件など、詳しくは県林業振興課みやぎ材流通推進班までお問い合わせください。

○昨年度の実績

平成二十五年度は、五〇一戸に補助金の交付を決定しました。このうち、半壊以上の罹災証明書の添付があったのは全体の約六十六割に当たる三二九戸でした。



管内別で見ると、仙台や東部の割合が多くなっているほか、気仙沼では九割以上が罹災証明書のある住宅でした。

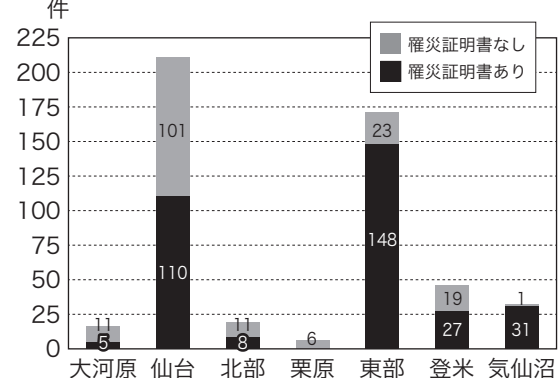
また、繰越事業を除く木材の用量は約一万一、六〇九立方メートルで、うち県産材使用量、優良みやぎ材使用量はそれぞれ約七、九七五立方メートル、二、二〇一立方メートルでした。県産材使用量を二酸化炭素削減量に換算すると、約五、八四八t-CO₂に相当します。

（林業振興課みやぎ材流通推進班）

二酸化炭素削減量（単年度削減量）

県産材使用量	7,975	
×	×	
木材比重	0.4	
×	×	
木材中の炭素含有量	0.5	
×	×	
炭素量の二酸化炭素換算係数	44/12	
	≒	
		5,848.33 t-CO ₂

平成25年度の管内別実績



LVLを使用した 太陽光発電パネル架台が 完成しました

この度、県産スギの単板積層材(LVL)を使用した太陽光発電パネル架台が完成し、石巻市及び東松島市に設置されました。

西北プライウッド株式会社と一般社団法人東松島みらいとし機構と共同で平成二十五年度森林整備加速化・林業再生事業(地域材新規用途導入促進支援)を活用して、LVLを使った三タipesのパネル架台の製作を行いました。一つ目は、いわゆるメガソーラータイプ、二つ目は下部空間を利用出来るようなソーシャルアメニティタイプ、三つ目は復興住宅等街づくりを想定したカーポートタイプです。



メガソーラータイプ
(石巻市)

いづれも屋外で使用するものであることから、「通常より激しい腐朽・蟻害の恐れのある条件下で高い耐久性」が期待されるため、LVLの材料となる単板の時点でJASのK4相当の防腐・防蟻処理を施しています。メガソーラータイプは石巻市の西北プライウッドの工場敷地内で平成二十六年七月から〇・五メガワットの発電を行いながら、今後、経年変化の追跡調査を行っていきます。



ソーシャルアメニティタイプ
(東松島市)

(東部地方振興事務所)

県内プレカット工場 アンケート調査結果

- 調査期間 平成二十六年二月
- 対象工場 十二工場
- 対象工場の形態等

調査対象工場の経営形態については、「プレカット専業」が六工場、「木材関連業との兼業」が五工場、「建設関連業との兼業」が一工場でした。

加工内容については、「構造材+羽柄材+面材」が七工場、「構造材のみ」が四工場、「構造材+羽柄材」が一工場でした。

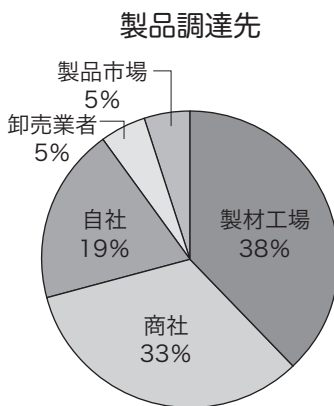
加工形態(加工量割合)については、「木材加工販売」が九十四割とほとんどを占め、「持込賃加工」は六割という結果でした。

2. 平成二十五年度の加工量等
平成二十五年度(一月から十二月まで)の十二工場の加工量は、三十一万九、三三三坪となり、一棟当たり四十坪とすると一年間で約八千棟分のプレカット加工が行われた計算になります。

また、十二工場の製品使用量は、十三万四、九九三立方メートルで、一坪当たりの平均材積は〇・四二立方メートルという結果になりました。

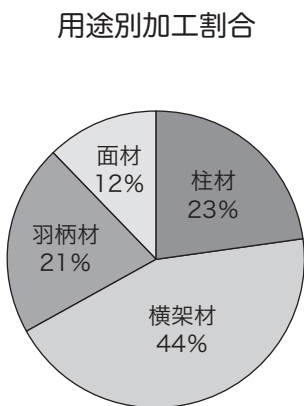
3. 製品の調達先

製品の調達先については、「製材工場」が三十八割、「商社」が三十三割、「自社」が十九割。また、県外からの調達が六十三割、県内が三十七割という結果となりました。



4. プレカット加工の内訳

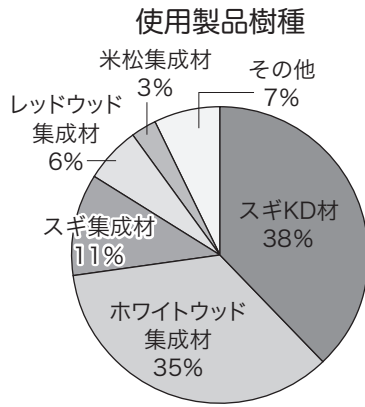
用途別割合では、「柱材」が二十三割、「横架材」が四十四割、「羽柄材」が二十一割、「面材」が十二割でした。



① 柱材

使用製品別では、「集成材」が五十八割、「KD材」が三十九割、「グリーン材」が三割。

使用樹種別では、多い順に「スギKD材」、「ホワイトウッド集成材」、「スギ集成材」となり、スギ製品が全体の約五割を占め、外材集成材の割合を上回ったことから、県内のスギKD材の生産能力の向上に伴い、スギKD材の使用割合が徐々に増えている可能性があります。

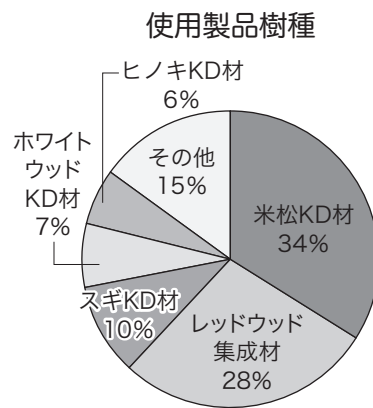


② 横架材

使用製品別では、「KD材」が五十九割、「集成材」が三十五割、「グリーン材」が六割となり、柱材では集成材の割合が高かったのに対し、横架材ではKD材の割合が高くなります。

使用樹種別では、多い順に「米松KD材」、「レッドウッド

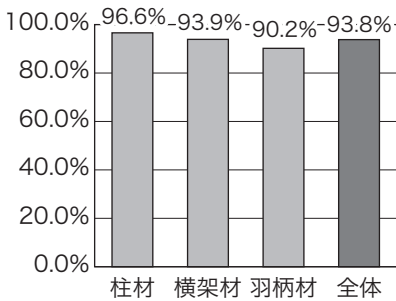
集成材」、「スギKD材」となり、中国地方のメーカーの米松梁材が依然、高いシェアを保っていることが窺えます。



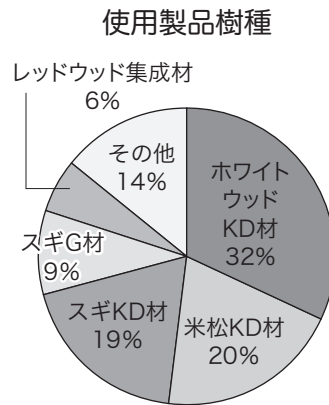
③ 羽柄材

使用製品別では、「KD材」が七十八割、「集成材」が十二割、「グリーン材」が十割となり、羽柄材でも乾燥材、集成材の割合が九十割と高くなっています。

乾燥材率(集成材を含む)



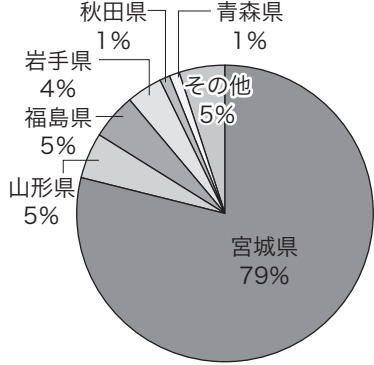
使用樹種別では、多い順に「ホワイトウッドKD材」、「米松KD材」、「スギKD材」となり、ホワイトウッド間柱が依然として大きなシェアを保っていることが窺えます。



5. プレキャスト材の納入先

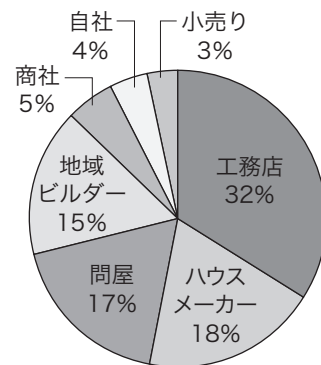
県別の納入先は、約八割が「宮城県」と圧倒的に県内向けが多く、残りは東北五県が若干量という状況となっています。

プレキャスト材納入先(県別)



納入先の業態では、「工務店」が三十二割、「ハウスメーカー」が十八割、「問屋」が十七割、「地域ビルダー」が十五割、「商社」が五割、「自社」が四割、「小売り」が三割という結果となり、建設業への出荷が六十五割を占めるのに対し、流通業への出荷は二十二割という結果になりました。

プレキャスト材納入先(業態別)



6. その他

要求する木材含水率については、「二十五割以下」と回答した工場は無く、全ての工場が「二十割以下」で、うち二社は「十五割以下」という回答で、プレキャスト加工における寸法安定性能への要求の高さを裏付ける結果となりました。

(林業振興課みやぎ材流通推進班)

丸森町耕野地区の たけのこの出荷制限が ついに解除!

平成二十四年五月一日から出荷制限指示が続いていた丸森町のたけのこのについて、旧耕野村に限りではあります、約三年ぶりに出荷制限が解除されました。(平成二十六年四月十七日付け解除)

これまで県では、生産者の皆様及び丸森町の御協力のもと、再三にわたり国と協議を重ね、ようやく解除することができました。

また、出荷に当たっては、東北大学の御協力により、非破壊機器を活用することにより安全な自主検査を実施することができました。

今回の解除は、当初目指していた丸森町全域の解除とはなりませんでしたが、現在、解除ができなかった地区(耕野地区以外の地区、白石市)について、生産者及び関係者の御協力をいただきながら、本年度産のたけのこの放射性物質検査を実施しており、今後、検査結果をとりまとめ、解除に向けて林野庁と協議する予定です。



ラベルが貼られた出荷品



自主検査の状況

(大河原地方振興事務所)

みやぎ海岸林再生 みんなの森林づくり活動 がスタート

東北地方太平洋沖地震に伴う津波により壊滅的な被害を被った海岸林の再生に対し、植栽活動等の支援について全国から多くの申し出が寄せられています。

県では、被災地における植栽等の森林づくり活動の実施を表明している民間団体等の参加・協働を推進するため、平成二十六年一月に「みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動実施要領」を制定しました。この活動は、県、市町、活動を希望する民間団体等との間で協定を締結した上で、海岸林の再生に必要な森林づくり活動を一定期



名取市における森林づくり活動(植栽指導)

間、継続的に行っていただくものです。

平成二十六年二月には、県、名取市、地域住民で組織する名取市海岸林再生の会及び公益財団法人オイスカの四者で、県内で初めてとなる協定を締結し、名取市内の海岸林再生に向けた森林づくり活動がスタートしました。名取市海岸林再生の会とオイスカでは、この活動の基礎となる「名取市海岸林再生プロジェクト」を立ち上げ、海岸林再生に必要なクロマツ苗木を自ら生産しているほか、五月には同プロジェクトによる植樹祭が開催され、県民、名取市民を中心とした約三三〇名の方々が、森林づくり活動に参加しました。今後、名取市内の海岸林のうち約九十％は、今回の協定による森林づくり活動により再生される見込みです。

海岸林再生は、県が策定した宮城県震災復興計画において、林業分野の復興の重点施策と位置づけられています。今後、県では本活動を通じて民間団体等が行う森林づくり活動と協力しつつ、海岸林の早期復旧に向け、鋭意取り組んでまいります。

(森林整備課 治山班)

第3回 県民参加の森林づくり植樹祭を開催しました

五月二十四日、石巻市東福田の市有林の伐採跡地で「第三回県民参加の森林づくり植樹祭」が開催され、市内外から参加した約一四〇人が、スギの苗木千本を植栽しました。

植樹祭を主催した「みやぎ森林づくり支援センター」は、石巻市の合板会社や合板工場に原木を供給している素材生産事業者等が設立した民間団体で、森林の育成と循環利用を推進するため、伐採後に再造林した森林所有者に、一畝当たり最大十万円を助成する取組を平成二十年



度から行っています。植樹祭は、こうした取組を広く知っていただくとともに、県民に、森林づくり活動に参加する機会を提供することなどを目的に、平成二十一年度に初めて開催され、今

回は、震災の影響による休止期間を経て、四年ぶりの開催となりました。当日は、少し汗ばむくらいのも晴天に恵まれ、参加者は、土の感触や時折吹き抜ける森の風を楽しみながら、山の斜面に苗木を植えていました。

みやぎ森林づくり支援センターでは、これまでに約一五六畝の再造林に対して助成を行っており、担当者は、「豊かな森林資源の保全と循環利用のサイクルが今後も維持されるよう、これから森林所有者の再造林を支援していきたい。」と話していました。



(林業振興課企画推進班)

森林の働きについて中新田小学校で体験学習を実施しました

中新田小学校の四年生六十八名を対象に、総合学習の時間を利用して、「森林の働きを知ろう」を題材に、室内学習と植林体験を実施しました。

室内学習は、五月二十二日(木)に、同校の多目的教室において、森林の土砂流出防止機能や水源かん養機能などについて説明しました。また、実験やクイズを取り入れるなど、子供達が飽きずに聴講できるような構成にしたことで、効果的な学習になったと感じています。特に、森林土壌に見立てたスポンジによる水質浄化実験では、炭を溶かした黒色の水が白色に変わる様子に驚いていました。



〈クイズの回答に手を上げる子供達〉
Q: 日本全国では平均して1年間で何mmの雨が降りますか。
①約300mm ②約1,300mm ③約1,800mm
答え ③



植林体験は、六月十三日(金)に加美町有林で行いました。この週は月曜日から雨続きでしたが、当日は好天に恵まれ、子供達は二人一組で、二本のスギ苗木を植栽しました。唐鍬を使うのは初めての児童がほとんどで、なかなか思ったとおりに扱えず、悪戦苦闘していました。が、無事植栽することができました。

事務所では、今後も子供達に体験を通じて、森林・林業を知ってもらうため、各学校等への支援を行ってまいります。

(北部地方振興事務所)

市民参加の新たな森林づくり 書 植樹祭を開催

五月二十五日(日)、登米市津山町横山地区の登米市有林において、公募による一般参加者一三九名を含む総勢一九九名による植樹祭を開催しました。

これは、貴重な資源である森林をみんなで育てようと登米市と東部地方振興事務所登米地域事務所が毎年春と秋に開催しているもので、今年で九年目となります。

「新たな森づくり」は、登米市誕生を記念した市民参加型の森林づくりとして、また、使われなくなった採草地に森林を復元しようという意味が込められています。昨年までに採草地への植樹は完了し、今年はスギ伐採跡地〇・三六筋にコナラ・クマギ・ヤマザクラの苗木七二〇本を植樹しました。

参加者の構成は、親子連れのほか、バレーボールチームなどの団体や市内の会社が数社とといったように多彩な顔ぶれとなりました。

参加した緑の少年団の児童は、初めて唐鍬に触れ、「難しかったが、植え終わって気持ちよ

かった」、「植え方のコツを覚えてもらい、上手くできるようになった」と喜んでいました。

また、新築や結婚、子供の誕生などを記念する「私の記念植樹」コーナーには十九名の方が参加して、思い思いに植樹を楽しんでいました。

植樹指導には、女性林研の「PALフォレストリー津山」のメンバーも大勢参加され、日頃の活動の成果を発揮し、その存在を大いにアピールすることができました。

植樹祭終了後は、会場を「もくもくランド」に移し、環境の大切さを楽しく学ぶ「ミュージカル・エコ戦隊ショー」が行われ、親子連れに喜ばれ、最後まで楽しんでもらうことができました。



(東部地方振興事務所
登米地域事務所)

松くい虫被害対策の取組

仙台地方振興事務所管内では、特別名勝「松島」地域をはじめとした、守るべき重要な松林が数多く存在します。

そのような中、震災以降いわゆる「松くい虫」被害が増加傾向にあり、仙台事務所管内における平成二十五年度被害量は前年度比一・七倍となっています。

松くい虫被害対策は、被害を未然に防ぐ薬剤散布、樹幹注入といった「予防事業」と、既に被害が確認された松を伐倒し現場で薬剤処理あるいは被害木を搬出する「伐倒駆除」事業に分けられます。

特別名勝「松島」地域において



空中散布実施状況

は、被害の早期発見・駆除はもちろんのこと、「予防事業」の継続実施が重要となります。

今年度も、ヘリコプターにより殺虫剤を散布する空中散布事業を、松島町と共同で町内約百筋において、六月十九日に実施しました。また、ノズル等を用いて薬剤を散布する地上散布事業も、松島町ほか大衡村万葉の森等四町村で、合計約九十筋において実施しました。

これらの事業により、松くい虫被害の軽減効果が期待されます。



地上散布実施状況

一方、新たに発生した被害について、「伐倒駆除」事業により被害木を伐倒し、被害の拡大を防ぎます。

今後、管内の松林を被害から守るため、引き続き精力的な対策に努めてまいります。

(仙台地方振興事務所)

林地開発等の違反行為 防止対策に向けた取組

東日本大震災からの復旧・復興事業等の本格化に伴い、これらの事業に使用する土砂採取を目的とする採石法の認可及び森林法に基づく林地開発許可の申請件数が急増しています。このような中、名取市内において許可を受けずに土砂の採取を目的とした開発行為が行われた事案が発生しました。

こうした状況を踏まえ、県では、県内の森林等の巡視を強化するとともに、業界団体及び市町村と連携の上、違反行為の未然防止と早期発見を図ることにしています。

【違反行為防止対策要領の制定】

（平成二十六年六月十六日施行）

違反行為防止対策要領では次の四つの方法により巡視の強化に努めます。

① 日常業務における巡視の強化

各地方振興事務所及び同地域事務所は、林地開発許可に係る履行状況調査等と併せた周辺地域の巡視、保安林管理、普及活動等の業務出張と併せた周辺地域の巡視、その他、違反に関する

情報を得た際の周辺地域の巡視を行います。

② 違反行為防止強化期間における巡視

違反行為防止対策強化期間を梅雨入り前及び台風シーズン前の時期など、年二回以上設定し、県内全域を集中的に巡視するとともに、リーフレット等の配布やホームページへの掲載等を通して、広く県民に周知することで、違反行為の未然防止及び違反行為の通報等についての県民の森林保全意識の高揚を図ります。

《平成二十六年度の巡視強化期間》

今年度の巡視強化期間は次のとおりです。

【夏期】

平成二十六年六月十八日から平成二十六年七月十八日まで

【秋期】
平成二十六年九月十日から平成二十六年十月十日まで

③ みやぎ森林保全推進活動の活用

みやぎ森林保全推進活動実施要綱に規定された森林保全協力員並びに県と森林被害の通報に関する協定を締結した団体及び事業者に対し、さらなる巡視の強化を依頼します。

④ 自然保護員の活用

自然保護員に対し自然保護員巡視要領による巡視の強化とともに、巡視区域（自然公園、県自然環境保全地域、緑地環境保全地域、鳥獣保護区等）周辺の違反行為の情報提供について協力を求めます。

《上空からの森林等の巡視の実施》

① 防災ヘリコプターによる巡視
違反行為防止強化期間に合わせて、定期的に年二回実施することを基本とし、必要に応じて随時実施します。（平成二十六年六月二十三日に第一回目を実施）

② 巡視方法

事前に作成した林地開発許可等の状況を記載した巡視地図により、上空から目視及び写真撮影等を行うことにより実施します。

【森林所有者の皆様へ！】

皆さんが所有する山林において、土砂採取を計画している事業者から相談を受けた際は、次の点について確認してください。

林地開発許可申請等の状況確認

地域森林計画内で一畝以上の開発を行う場合、県からの林地開発許可が必要となります。ま

た、一畝以下であっても採石法では採石の採取認可が必要あり、森林法でも伐採届を関係する市町村に提出する必要があります。森林所有者の皆様には、事業者に対し許可の申請状況等を確認し、合法的な採取計画であるか確認をお願いします。

【違反行為ではないかと思ったら】

あの開発は違反ではないかと思われた場合は、最寄りの県地方振興事務所又は同地域事務所若しくは、県庁自然保護課まで御連絡ください。



ヘリコプターによる巡視写真

（自然保護課みどり保全班）

岩手・宮城内陸地震 からの復旧について

平成二十年六月十四日、午前八時四十三分頃に発生した「平成二十年岩手・宮城内陸地震」はマグニチュード7.2を記録し、宮城、岩手に甚大な被害をもたらしました。

地震発生から六年が過ぎ、復旧工事もだいぶ進み栗駒山への入山も解禁され、国道三九八号等の幹線道路も全線開通し、生活基盤の復旧が着実に進んでいます。今年のゴールデンウィークには、県内外から多くの方が残雪と新緑の栗駒山を訪れました。

被災した山林については、溪間工・山腹工の工事を行い、平成二十五年度末までに二十七箇所が完成し、復旧も着実に進んでいます。

治山施設及び地すべり防止施設は、地震により十八箇所被災しましたが、平成二十一年度までに、すべての施設が復旧しています。

さらに、林野庁が施行する民有林直轄治山事業は、「日影森・洞万地区」、「耕英地区」、「浅布・

本沢軽井沢地区」、「温湯地区」の四地区で復旧工事を行っており、平成二十五年度末までに百七箇所が整備されました。

栗原市が管理する林道は、十三箇所が被災しましたが、林道施設災害復旧工事により平成二十二年年度までに全てが完成し、通行できるようになっています。

地域の皆様が安心して生活できるように、早期完成を目指して、平成二十六年度も引き続き復旧工事を進めてまいりますので、今後とも御理解と御協力をお願いいたします。



復旧が進む栗駒耕英地区

(北部地方振興事務所
栗原地域事務所)

森林吸収オフセット・ クレジットの推進について

■取組の概要

森林吸収オフセット制度は、森林整備による二酸化炭素吸収量を、企業等がクレジットとして購入し、企業活動等で発生した排出量を相殺したり、CSR活動に利用できる制度です。県では、平成二十三年度以降、「みやぎ環境税」を活用して森林吸収系クレジットの取得を進め、環境に関心のある企業等に購入（オフセット）いただいた資金により、さらなる森林整備の促進に努めています。

県の取組をきっかけに、現在では宮城県林業公社、登米市及び米川生産森林組合においてもクレジットを取得しており、取組が拡大しています。

■平成二十五年度の取組

県は、前述の三事業体と「宮城県森林吸収オフセット・クレジット普及広報連絡会議」を立ち上げ、さまざまな環境イベントに共同出展することで、制度の普及PR並びにクレジットの販売促進を図ってきました。県が取得したクレジットは、平成二十五年度をもって完売しまし

たが、復興支援の一環として県外企業からの購入の問合せも多く寄せられており、先の三事業体が取得したクレジットの購入等を支援しています。

■平成二十六年年度の取組

本取組は、環境省の「オフセット・クレジット制度（J-VER制度）」として実施してきましたが、平成二十五年年度に経産省による「国内クレジット制度」と統合し、新たに「J-クレジット制度」として運用が開始されました。このため県では、今年度中に新制度によるクレジット取得を目指しています。また、県内で取得を検討している事業者の支援を引き続き進めることとしています。

H26.5月末現在

クレジット創出者	取得量 (パuffer控除後) (t-CO ₂)	販売済量 (t-CO ₂)	残量 (t-CO ₂)
宮城県	1,868	1,868	0
林業公社	1,116	683	433
登米市	3,698	190	3,508
米川生産森組	2,260	121	2,139
合計	8,942	2,862	6,080

※販売価格：10,000～15,000円/t
※クレジットの取得・購入に関心をお持ちの方は、下記までお問合せください。
(連絡先：rinsins@pref.miyagi.jp / 022-211-2911)

(林業振興課企画推進班)

民間講座・研修のお知らせ

林業経営者や新たに森林を所有される方、これから林業関係で働きたいという方々向けに、林業技術総合センターで実施している研修を御紹介します。

〈トータル・コーディネーター育成研修〉



トータル・コーディネーター育成研修
森林整備の促進と効率的な木材生産に関する総合的な知識と経営感覚に優れた人材を育てます。

〈森林施業プランナー育成研修〉

コスト削減の知識と高度な技能をもつ地域リーダーを育てます。

いづれも地域を支える林業技術者向けの研修として、七月から十二月までの長期にわたり実施しています。

また、森林整備や林業に関心のある一般県民を対象とした林業教室(五月から十月まで)、里山林の管理基礎講座(十月から

十一月まで)、市町村の林業行政担当職員を対象とした研修(六月)など、センター内の多様な森林と施設を使いながら、森林・林業・木材産業等に関する基礎的知識・技術が習得できる研修等を行っています。

さらに、新規就業者の参入促進を図るため、宮城県労働力確保支援センターによる緑の雇用「フォレストワーカー」研修(七月から十月まで)や、林業の基礎知識と技能を学ぶ講習会に、講師派遣等で支援しています。



里山林の管理基礎講座

今後とも関係機関と連携を図りながら人材育成に努めるとともに、各受講者がそれぞれの目的を達成できるように、御意見を頂戴しながら研修カリキュラムを組んでいきます。

(林業技術総合センター 普及指導チーム)

研究情報コーナー

海岸防災林の再生に向けて ～海岸防災林の植栽技術に関する研究～

○研究の背景

東日本大震災で失われた海岸防災林の再生には、五百万本を超過する苗木が必要とされています。新たに造成される海岸防災林は、従前に比べ、より厳しい環境条件にさらされています。今後、早期に防災林機能を発揮させるためには、新たな生育環境に対応した植栽技術の構築が急務です。

そこで、環境条件の検証を行い、海岸防災林の早期復旧に向けた植栽技術を検討するものです。

○研究概要

今回の研究は、平成二十六年から二十八年までの三年間実施するものです。試験地である亘理町吉田地区は、津波により大きく浸食され、森林百八十畝が流失しました。当該地区には、亘理地区民有林直轄治山施設災害復旧事業により、生育基盤の盛土工事が完了した今年度からクロマツの植栽に着手し、平成三十二年度までに完成すること

となっております。

調査は、盛土材の植栽苗への影響や、風向・風速の影響調査とハードルフェンスの防風効果、乾燥に対する木質チップの効果と植栽後の生存率及び生長などを検証した結果をとりまとめ、植栽技術を提案することとしています。

○研究の課題

津波被害で一変した海岸の最前線では、これまで以上に飛砂や潮風等を考慮し、さらには陸側からの季節風に十分耐える生育環境の整備と植栽技術の確立が必要となります。



盛土造成後の様子
乾燥防止に木質チップを敷き詰め

○研究成果の普及

苗木の生長量や生存率を比較することで、海岸林に適した育苗方法を明らかにするほか、植栽後の生育状況を継続調査し、海岸防災林の早期復旧に向け、成果等の研究情報を発信していきます。

(林業技術総合センター 環境資源部)

平成二十六年後
林業試験研究のあらまし

はじめに(基本方針)

県では、東日本大震災直後に「みやぎ森林・林業の震災復興プラン」を策定し、被害を受けた木材加工施設の復旧や海岸防災林の再生などに取り組み、関係者との協働のもと、少しずつではありますが、復旧・再生がなされつつあります。しかし、放射性物質の影響により特用林産物の一部が出荷制限を受けるなど、地域産業の立て直しや県土保全等に向けた取組に、より一層のスピードアップや実効性が求められています。そのような中、本センターで行う研究開発業務も、震災復興プランの推進を技術面から支えていくことを基本に、海岸林の再生や林産物における放射能対策等に力を置いていきます。

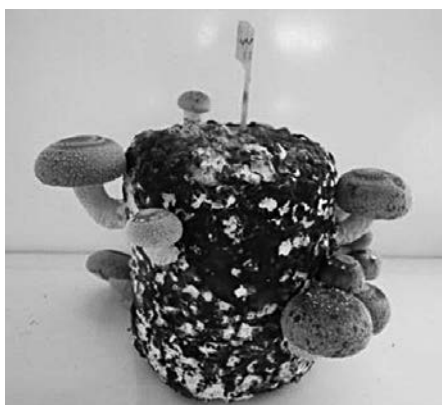
平成二十六年年度の重点研究分野と主要な研究課題

【森林・林業・木材産業のサプライチェーンの復興に寄与する技術の開発】

①「放射性物質対策を講じた安

全で高品質なきのこの生産技術の開発および県産きのこの母菌維持管理・劣化対策に関する研究」

菌床きのこの培地に海藻類や鉱物を添加することによる増収性及び放射性物質の移行低減などに対する効果を明らかにします。また、県が開発したきのこの品種の栽培技術の改良や、母菌の維持管理技術を確立します。



海藻を活用した菌床しいたけの栽培試験

②「被災農山村の生産基盤復興

に向けたキノコ等林地生産実証試験とスギ林生産基質・生産物への放射性物質移行状況に関する基礎調査」

スギ人工林内での生産基質・キノコ・山菜類への放射性物質移行状況を調査するとともに、オオイチヨウタケの自家増殖栽

培技術や、栽培跡地での山菜後作等について検証します。

【被災した海岸防災林の再生と県土保全の推進に寄与する技術の開発】

③「クロマツ苗の無性繁殖による大量増殖技術の開発」

海岸防災林の再生に向け、小さい虫に抵抗性を有するクロマツ苗木が大量に必要なことから、マツ類では極めて困難とされてきた「さし木」等による大量増殖技術を開発します。



発根したクロマツ苗をコンテナへ移植

④「海岸林防災林の植栽技術に関する研究」

海岸防災林の早期復旧に向け、育成環境条件の検証と植栽

技術の検討を行います。

【木質バイオマスの多角的利用モデルの構築に寄与する技術の開発】

⑤「木質バイオマスモデル地区における林地残材の利活用に向けた研究」

県内のモデル地区二市一町において、発電施設等に林地残材を低コストで安定して供給するシステムを検証します。



林地残材の利用

このほか、低コスト造林の実現に向けた研究や、ニホンジカ・ナラ枯れ等の被害対策に関する研究等、今年度は二十一の試験研究課題に取り組んでいきます

(林業技術総合センター)

木材市況の動向

表1 各共販所別木材市況(平成26年6月)

樹種	材長 m	径級 cm	価格(中値 単位:円/m ³)					
			仙南	石巻(※)	仙北	東和	大衡	津山
スギ	3.00	14~16	—	10,800	—	—	10,080	—
		16~30	10,800	—	—	—	—	—
		20~30	—	—	—	—	—	10,800
	4.00	10~13直曲	8,500	11,520	8,640	8,640	8,640	8,640
		14~18	10,080	11,520	8,640	8,640	8,640	8,640
		20~28	—	11,880	10,080	10,800	—	—
		30上	—	12,600	10,800	10,800	—	—
	3.65 ~4.00	20~28	10,800	—	—	—	10,800	10,800
		30上	10,800	—	—	—	11,520	10,800
1.95	16上	6,120	—	6,120	6,120	6,120	6,120	

(※石巻は3月分)

資料: 県森林組合連合会

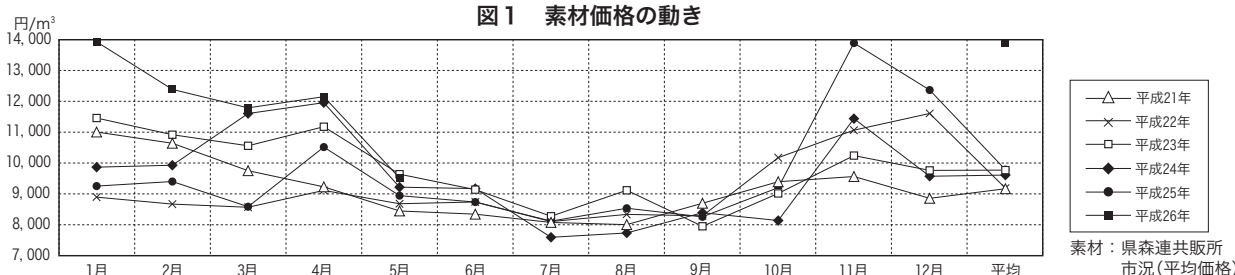
概況

素材動向

各センターへの入荷は減少傾向になってきた。原木価格は前月同様全てに於いて値下がり傾向となっている。今後9月頃までは価格の回復は厳しいものと思われる。

(宮城県森林組合連合会)

図1 素材価格の動き



特産市況の動向

表2 生しいたけ価格の市況

単位: 円/kg

年次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成21年	973	893	886	884	770	716	719	760	741	840	791	844
平成22年	936	840	783	760	710	661	667	786	810	791	843	938
平成23年	924	862	778	758	740	773	754	797	868	861	867	975
平成24年	939	875	798	755	611	711	707	785	829	882	835	1,004
平成25年	989	918	890	814	827	730	730	802	840	880	903	1,009
平成26年	1010	1001	917	781	851							

資料: 仙台中央卸売市場

概況

- ・平成24年分県産平均価格=811円/kg
- ・平成25年分県産平均価格=861円/kg
- ・平成24年は原木しいたけ(露地)が出荷制限指示を受けたことともない価格は下落傾向であったが、平成25年度は対前年比(+50円)と持ち直し傾向。
- ・県産しいたけの市場占有率は対前年比2%増となり、震災前の水準に持ち直し傾向。(仙台市場県産占有率64%)
- ・平成25年次の宮城県産の入荷量については、前年を約12t上回る404tとなった。
- ・kgあたりの平均単価については、対前年比で50円高。(861円/kg)

図2 生しいたけ価格の動向

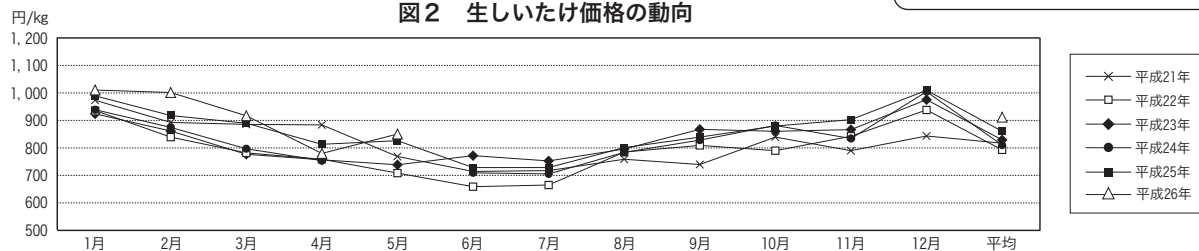


表3 宮城県の新設住宅着工戸数(平成26年5月)

項目	総数	木造戸数	非木造戸数	木造率(%)
平成26年5月(戸)	2,193	1,122	1,071	51.2
平成25年5月(戸)	2,004	1,218	786	60.8
前年同月比(%)	109.4	92.1	136.3	—
平成26年1月~26年5月(戸)	10,374	5,744	4,630	55.4
平成25年1月~25年5月(戸)	9,276	5,861	3,415	63.2
前年同期比(%)	111.8	98.0	135.6	—

資料: 住宅着工統計

概況

新設住宅着工戸数

新設着工戸数は対前年同月比較で9.4%増の2,193戸、累計でも11.8%の増となっている。一方木造の戸数は対前年同月比較で7.9%減の1,122戸、累計でも2.0%減となっている。

国産材(生産販売)、木材チップ生産
製材業、伐出造林請負



宮城十條林産株式会社

代表取締役 亀山 征弘

本社 〒980-0871
仙台市青葉区八幡3丁目2番7号
☎仙台(022)261-2151(代) FAX(022)261-2150
営業所 気仙沼・栗駒・飯野川・大和・白石・郡山・岩出山
工場 気仙沼・栗駒・白石・岩出山
関連会社 宮十運輸株式会社・宮十造園土木株式会社
株式会社宮城環境保全研究所

明治41年創業
～100年かける家づくり～



自然との共生循環をテーマに、
私たちは森を愛し大切に育てています。

〒989-1601
宮城県柴田郡柴田町船岡中央 1-9-12
TEL (0224) 58-1100 FAX (0224) 58-2252
www.web-sakamoto.co.jp

宮城県木材チップ協同組合

代表理事 亀山 征弘
専務理事 亀山 武弘
理事 小山 松夫
理事 佐々木 市夫
監事 阿部 貢三
監事 小澤 幸三

〒980-0871 仙台市青葉区八幡三丁目2番7号
電話 022(261)2151 FAX 022(261)2150

宮城県木材チップ工業会

会長 奥津 文男
副会長 亀山 征弘
副会長 永井 政雄
副会長 米澤 光秀
副会長 山形 喜昭

ほか理事一同

〒980-0871 仙台市青葉区八幡三丁目2番7号
電話 022(261)2151

見て触れて住んでしみじみ 木の住まい 宮城県木材協同組合

理事長 佐藤 豊彦

宮城県木材需要拡大協議会

会長 高橋 義宣

みやぎ材利用センター

会長 佐藤 豊彦

〒981-0908 仙台市青葉区東照宮1-8-8
TEL : 022-233-2883 FAX : 022-275-4936

一般財団法人 佐々君治山報恩会

代表理事 尾花 健喜智
事務局 長 佐々木 治樹

〒989-6165 大崎市古川十日町4番14号
TEL (0229) 22-1281
FAX (0229) 22-1281
E-mail : sasakimi@proof.ocn.ne.jp

森林は大切な資源です

森林整備を通して

美しい森林を未来に伝えます



一般社団法人 宮城県林業公社
(森林整備法人)

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17
TEL (022)275-9171 FAX (022)275-9172
E-mail : miya-rin@violin.ocn.ne.jp <http://www16.ocn.ne.jp/~miya-rin/>

地域林業の活性化と農山村地域の振興・発展に貢献

林業従事者の退職金共済・社会保険への助成，林業就業支援講習・「緑の雇用」現場技能者育成研修・森林・林業人材育成加速化事業等の実施，就業相談会の開催，林業関係雇用情報の収集と無料職業紹介等を行っています。

公益財団法人 みやぎ林業活性化基金 宮城県林業労働力確保支援センター

〒980-0011 仙台市青葉区上杉2丁目4-46 宮城県森林組合会館内
TEL/FAX 022-217-4307

次代へ進むメーカーと共に技術で、商品で、ニーズに応えます。
製材機械・木工機械・林業機械・プレカット・集成材プラント・乾燥機は

信頼の高い筒井鋼機株式会社へ

筒井鋼機株式会社

本社 仙台市青葉区花京院二丁目2-22 TEL022-224-1261・FAX022-265-9231
盛岡営業所 盛岡市青山四丁目47-32 TEL019-641-7713・FAX019-641-7807
郡山営業所 郡山市田村町金屋字新家34-1 TEL024-944-5912・FAX024-943-5987

E-mail info@tutuikoki.co.jp
U R L http://www.tutuikoki.co.jp



緑の募金にご協力ください
木を植えて 百年先の森づくり (平成26年 国土緑化運動標語)



緑の募金で
ふせごう
地球温暖化

事務所、店舗等カウンターへの「緑の募金箱」の設置

2014年 緑の募金 キャンペーン

春期募金期間

4月1日～5月31日

秋期募金期間

9月1日～10月31日

公益社団法人宮城県緑化推進委員会

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎内
TEL.022-301-7501 FAX.022-301-7502

「公益信託 農林中金森林再生基金」(農中森力基金)等を通じ、
森林の公益性発揮を目指した活動を積極的に支援していきます。

農林中央金庫 仙台支店

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目2番16号(JAビル宮城内) ☎022(711)7531(代)

私たちは森林づくりのプロフェッショナルです。ご相談はお近くの森林組合に！

JForest 宮城県森林組合連合会

森林組合系統の新しいロゴマークです

仙台市青葉区上杉2丁目4-46
TEL022-225-5991 FAX022-225-5994

■優良みやぎ材の原木は

仙南木材センター 0224-65-2166

東和木材センター 0220-45-2240

大衡総合センター 022-345-2205

津山木材センター 0225-68-3038

岩出山木材センター 0229-72-1877

■樹木の枝や根の有効利用は

ウッドリサイクルセンター 022-345-6041

◎山林用苗木生産、海岸防災林復旧事業用抵抗性クロマツ苗木生産

宮城県農林種苗農業協同組合

組合長 太田清蔵

〒980-0011 仙台市青葉区上杉二丁目4番46号
TEL (022) 222-3661 FAX (022) 222-3688

林業の^今を伝える月刊誌

平成26年度の
購読申込受付中!!



GR 現代林業

A5判 80頁
年間購読料 5,200円(送料込み)



林業新知識

B5判 24頁
年間購読料 2,800円(送料込み)



山林

A5判 66頁
年間購読料 3,500円(送料込み)

図書の申込、問い合わせは

宮城県林業振興協会

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17
宮城県仙台合同庁舎10階

TEL 022-301-7501

FAX 022-301-7502

発行 宮城県林業振興協会 仙台市青葉区堤通雨宮町四番十七号

編集協力 宮城県農林水産部林業振興課 ☎022-301-7501